

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第6回小牧市市民活動促進委員会				
開催日時	令和7年1月23日（木）午後1時30分から3時まで				
開催場所	小牧市役所本庁舎 404会議室				
出席者	【委員】 秦野委員長、三島副委員長、戸成委員、竹中委員、星野委員、伊藤委員、鈴木委員、増子委員、浅井委員 【事務局】 倉知課長、山中係長、溝畑、坂東				
傍聴の可否	■可 □否	傍聴定員	5名	傍聴人数	0名
会議次第	1 開会 2 議題 （1）協働提案事業について （2）助成金について 3 その他				
問合せ先	小牧市健康生きがい支え合い推進部支え合い協働推進課市民協働係				
会 議 内 容					
1 開会 2 議題 （1）協働提案事業について ※資料に基づき事務局より説明 互いに納得した形でヒアリングに臨んでいただくため、3月に事前調整の期間を設け、応募までに事業内容の調整を行えるようにする案について （秦野委員長） ヒアリングに際し、委員の皆さんもすり合わせが十分でなかったのではないかと発表を聞いて思われたものがあつたかもしれない。もう少し調整する時間を取ればよかったのではないかという反省からこの案を作られたということか。 （事務局） 提出期間に出しさえすればよいと思われていると、内容の調整ができず、ヒアリングに支障が出るため、改善したいと考えている。 （戸成委員） 改善内容は良いが、3月から募集するとなると、予算の関係は大丈夫か。 （事務局） 協働提案事業化制度は、予算要求をする前までのものを提案するため、予算はその後の話となる。					

(秦野委員長)

お互い同じ方向性を持っていただくため、相談を前倒して折衝してもらおうということか。

(伊藤委員)

市民提案でも行政提案でも、提案が出て、一緒に行う相手を見つける流れとなるが、調整の期間にはどこまで調整することになるのか。

(事務局)

相手方を見つけることが前提で、提案する事業の内容については双方が納得できるかというところを調整していきたいと考えている。

(三島副委員長)

前倒しにして、対話の期間を設けることは良いが、それによってどこまで調整できるか担保できるというわけではないので、どの程度合意できたかを記載してもらい、審査会で判断するしかないのではないかと思います。事前対話はあったほうが良いので、その時間が取れるようにすることはよい。

(戸成委員)

調整した上で受付をしたからといって、事業の採択が決まるというものではないか。

(事務局)

その後に審査があるのは変わらない。

(星野委員)

調整の仕方を記載したり、委員や実務者サポーターも参加するなど何か仕組みがあったほうがよいが、何か作戦はあるか。

(事務局)

この形でやれるというものは今のところない。話し合う場の中で、双方で提案書を作る場を設けて、コーディネートに支え合い協働推進課やワクティブの職員を交えながらできないかと考えている。

(伊藤委員)

この制度の最初の頃は、協働推進課と市民活動センターの両方が立ち会って、団体とすり合わせをして、コーディネートをしてから出していた覚えもある。

(事務局)

ギリギリに話を持ってきて提出となったものがあるので困ってしまった。

(戸成委員)

調整という言葉があまりよくない。受付をするのに適した申請内容になっているかどうかを確認する期間というぐらいの表現の方がよいのではないか。

(竹中委員)

確かに調整というと少し上からの印象がある。ただ、基本的に時間が足りないというところで、果たして時間をかけたら問題を解決できるのかも疑問に思う。どこまで何をすり合わせるのか。コンセンサスを形成する程度にとどめておいて、それ以上のことは審査会で審査するというほうがよいのではないか。

(鈴木委員)

どういう形でマッチングされているのか。私自身も団体として今協働事業を行っているが、担当課が決まらず、たらいまわしにされたような記憶がある。話が来たからうちの担当ですねというような形でやっている感じもあって、熱量が変わってくると思う。

（秦野委員長）

市民生活の課題というのは、単独の課ではなく複数の課にまたがるのが結構多い。その場合に、協働相手をどのように選ぶのか。それが大事だと思う。そのためにワクティブもあるし、支え合い協働推進課もある。事前にある程度どこに繋がってどのような成果が挙げられるのかというところを調整するのが支え合い協働推進課の存在意義ではないか。単に相手はこうでしょうと決めてかかるのではなく、ある程度コミュニケーションをとりながらほかの課にも少しかんでいただきましょうということができていくと、もっといい提案が7月にはプレゼンされるだろうということは感じる。

（事務局）

市民の課題の方も多種多様であるし、団体は独自の切り口で課題に取り組まれている。市の方もびったり当てはまるかというのは非常に難しさを感じていて、たらいまわしというふうにとられると非常に我々も心苦しい。ベターな選択ができるような調整ができるよう努力していきたい。

（星野委員）

協働事業提案事業についての職員の皆さんへの説明会はいつごろか。

（事務局）

実務者会議において4月から5月頃に制度についておさらいしている。

（星野委員）

人事異動があるので3月に相談した人が4月は変わっているということもあるがよい。今までどおり4月から5月でできないか

（事務局）

4月1日からにして、4月から相談を始めていただいて5月に出していただくのであれば十分なコミュニケーションを図れたかと思うが、4月には何も話しがなかったところ5月の初旬を過ぎて申請を出されたというところがあったので、事前の早い段階の調整をPRし、お互いにすり合わせを行ってもらう時期を打ち出してはどうかと考えている。職員への制度の説明は機会をとらえて継続していく。

（戸成委員）

募集自体は早く進めればよいと思う。調整期間と考えている部分を申請受付期間にして、受付期間を受理期間にして、その間で内容確認をするというふうにすれば、4月と5月の間でできるのではないかな。

（事務局）

市役所は受付が受理ということになってしまう。

（戸成委員）

仮申請を4月の頭に必須にして、本申請は最終2週間だけとするとか。その間に内容確認をする。募集は3月に始めればよい。

(事務局)

現行は募集も受付も同時であるが、募集告知を早めに行い、仮受付を事前に行って、その間に受け付けたもののみに最後に提案を提出できるという形ということか。

(戸成委員)

そういうこと。実際の受付をするには、その仮受付と、それから協議を受けたものしか、この受付はしない。

(秦野委員長)

相談のあったものを支え合い協働推進課とワクティブでコーディネートして本申請にもっていく流れとすれば、よくなる。

(星野委員)

3月に説明会を開いてはどうか。

(秦野委員長)

3月は相談に来られる期間とする。

(事務局)

内容によっては助成金おすすめしたい。助成金は4月から1か月の募集期間なので、それより前に協働提案事業の相談・コーディネート期間を設けたい。

(増子委員)

実際提出しようとする募集から締め切りまであっという間だと思う。内容の確認期間を十分とって、調整不足で提出できないとならないようにしてほしい。

(浅井委員)

仮受付期間を作って、話し合いの場を作るというのは、連帯意識の醸成のためにとっても必要なことだと思うが、例えば内容の確認期間に折衷案やマッチング課が見つからない場合、提出させないのか、まともになくても提出できるのか、線引きは考えたほうがいい。

(三島副委員長)

今おっしゃられたことはすごく重要だと思う。うまくまともになくても、市民活動団体の視点がすごくよいかもしれない。一度第三者から見てどういう評価が下せるのかという機会はあった方がいいのではないか。

(秦野委員長)

意義のある事業であれば、なかなか協働が難しかったとしても、取り上げていければというところもある。市民提案はできるだけ拾えるように相手方を探す努力を惜しまずにやっていただきたいと思う。そのような点も踏まえながら、表現に工夫をされるとよい。また、仮受付のフォーマットを作らなければいけないことになるかと思う。提案書のように細かいところまではいらないが、仮申請で事業名や事業内容、予算の概算程度で、相手を探してその後提案書を作り上げるためのフォーマットみたいなものを簡単でよいので。

(星野委員)

これから活動してこうといく人には、予算の組み方や、どういうものにお金を使うとか、公金は使えないものがあるとか、説明が必要。まずは相談に来てもらうように、

説明会も開催すると、裾野が広がると思う。

(秦野委員長)

大体皆さん共通の考え方を持たれたと思う。事務局の方でまとめ、また表現についても整理してください。

これは、令和7年度から始めるのか。

(事務局)

令和7年度からでもやっていきたい。今までどおりの課題を少しずつ解決できるような調整を図って参りたい。

(2) 助成金について

※資料に基づき事務局より説明

営利企業などから派生した市民活動団体への助成金の交付についてどう考えるか。

(星野委員)

他市では、市民活動での収入の余剰があったときに、母体である企業に戻さないこと、会計の独立を確認している。協賛収入についても同様。当該活動のみの帳簿を作成してもらう。本業の宣伝となるとしてもお金が独立していればよい。

(戸成委員)

決算書を提出してもらってはどうか。

(事務局)

団体の登録の際には不要だが、助成金申請には添付してもらっている。

(秦野委員長)

助成金事業で参加者を集めて会社の事業に流用することは懸念される。

(星野委員)

そこはあきらめというか、お金のことは管理できるが情報を活用しないようにするのはお願いするしかない。

(戸成委員)

言い出したらきりが無い。形式が整っていれば排除は難しい。

(秦野委員長)

取得した参加者の情報を営利活動には利用しないように要項に付記しておくことくらい。

(三島副委員長)

区分経理をしっかりとってもらう。公益活動の利用者が営利の利用者になるのは防ぎようがない。

(星野委員)

デメリットだけではない。よいサービスが提供されるというメリットもある。

3 その他

※協働提案事業の選考結果について事務局より報告

以上